

町民の皆さまへ 職員の不祥事に関するお詫び

本町職員の官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害事件につきまして、3月15日、松山地方裁判所において当該職員に対し有罪判決が言い渡されました。

町民の皆さまの、町政に対する信頼を損なう結果となったことにつきまして、改めてお詫び申し上げます。

この度の判決を真摯に受け止め、改めて職員の綱紀粛正を図るとともに、町民の皆さまの信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

なお、有罪とされた職員が控訴しましたので、控訴審の判断を待って適正に処分を行いたいと考えております。

松前町長 岡本 靖

新型コロナウイルスワクチン

接種券の送付時期が4月中旬以降に

広報まさき3月号でお知らせした、令和3年度中に65歳以上になる人(昭和32年4月1日以前に生まれた人)へのワクチン接種券の送付時期は、ワクチン入荷時期の変更に伴い、4月中旬～下旬以降になる見込みです。

【お問い合わせはコールセンターへ】
接種の手順など詳細は、接種券に同封する案内を確認いただき、不明な点はコールセンターまでお問い合わせください。

▼受付時間 9時～18時
※土・日曜日、祝日を除く。

▼松前町コロナワクチンコールセンター
☎909-3253

健康UPエクササイズ

いつまでも歩ける自分になろう

「足腰が痛くなってきた」「これからは自由に動けるよう、健康づくりを始めたい」という人必見。フィジカル&メンタルコーチが、参加者の目標実現に向けて、心と体のメンテナンスを支援する教室です。

体に少し自信がなくなってきたというあなた、一緒に健康アップしませんか。



- ▼日時 いずれも13時30分～15時
5月21日(金)、6月4日(金)、
18日(金)、7月2日(金)、16日
(金)、8月6日(金)
- ▼場所 福祉センター2階和室会議室
- ▼対象 町内在住の65歳以上(昭和32年4月1日以前に生まれた人)で、おおむね全日程参加できる人
- ▼内容 ストレッチや体幹トレーニングなど、姿勢やバランスの改善、筋力の維持・向上のための運動実技と講義
- ▼定員 15人(応募多数の場合は抽選)
- ※過去同教室に参加した人は申し込みできません。
- ▼参加費 無料
- ▼申し込み方法 電話申し込み
- ▼申し込み期限 5月7日(金)

講師

フィジカル&メンタルコーチ
窪田 三思 先生



日本コアコンディショニング協会マスタートレーナー、日本ペットトーク普及協会講演講師。NHK 四国「おひるのクローバー」やあいテレビ「ほのボ〜ノ」にも出演歴があり、スポーツ現場や小・中学校でメンタルトレーニングも指導。それぞれの健康レベルに応じた支援が魅力

▼申込先・問い合わせ
福祉課地域包括支援センター係

☎985-4205

ゼロから始めるジョギング教室 ジョギングを続けるコツを学ぼう

初めてジョギングをする人を対象に、準備運動、走り方や体幹トレーニングなど安全に続けるためのコツをアドバイスします。

秋コース	春コース
9月 3日(金)	5月 11日(火)
10日(金)	18日(火)
17日(金)	25日(火)
24日(金)	6月 1日(火)
10月 8日(金)	15日(火)
29日(金)	22日(火)
11月 5日(金)	29日(火)
12日(金)	7月 6日(火)
19日(金)	13日(火)
26日(金)	20日(火)

- ▼日時 いずれも19時～21時
- ▼場所 福祉センター2階集会室、松前公園
- ▼対象 町内在住でおおむね20歳から64歳までの人
- ▼内容 理学療法士や管理栄養士によるミニ講座、ジョギング、ストレッチなど
- ▼講師 理学療法士、管理栄養士、ジョギングインストラクターなど
- ▼定員 各コース30人(先着順)
- ※未受講者を優先します。
- ▼参加費 無料
- ▼準備物 タオル、水分、シューズ
- ▼申し込み方法 電話かメールで申し込み
- ※メールの場合は、受信後3日以内(土日祝を除く)に受け付け完了メールを送信します。

ダイエットにもおすすめ!



▼参加者の効果
(30歳代) 体重 - 6.1kg、
体脂肪率 - 3.7%、脂肪量 - 5.0kg
(50歳代) 体重 - 6.4kg、
体脂肪率 - 5.1%、脂肪量 - 4.8kg

各コース初回は、私が指導します



◎初回ゲストランナー
土佐礼子さん

▼申し込み期限
【春コース】4月30日(金)
【秋コース】8月27日(金)
※定員になり次第締め切ります。

健康長寿のコツ、伝授します

「ピンピンコロリを目指したい」「いつまでも自分の好きなことをし続けたい」という人必見。医療・介護のスペシャリストが、健康長寿のコツを伝授します。

「いきいきセカンドライフ講座」で、一緒に健康づくりを始めませんか。

- ▼日時 いずれも9時30分～12時
5月18日(火)、6月1日(火)、
22日(火)、7月6日(火)、27日
(火)、8月10日(火)、24日(火)、
9月14日(火)、28日(火)、10月12
日(火)、11月2日(火)
- ※受け付けは9時15分
- ▼場所 福祉センター2階集会室
※6月1日(火)のみ、文化センター12階ふれあい展示室
- ▼対象 町内在住の65歳以上(昭和32年4月1日以前に生まれた人)で、おおむね全日程参加できる人
- ▼内容 医療や介護の専門職(医師、薬剤師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士など)による講義や実習
- ▼定員 40人(定員になり次第締め切り)
- ▼参加費 無料
- ▼申し込み方法 電話申し込み
- ▼申し込み期限 4月30日(金)

足腰の筋力
維持・増強

低栄養を防ぐ
食事

認知機能の
低下と予防



加齢に伴う
耳の聞こえの変化

講義のテーマはいろいろ。楽しく学びましょう!



▼申込先・問い合わせ
福祉課地域包括支援センター係

☎985-4205

子育てのSOSに応える
サポーター・利用者を募集します

町では、子育ての援助を受けた人（利用者）と子育ての援助をしたい人（サポーター）が相互に登録し、会員同士で育児を援助する事業を行っています。

▼援助内容 保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、放課後児童クラブなどへの送迎、保育施設などの開始前・終了後・休日の預かり、保護者の病氣・産前産後時の援助など

▼利用料金（1時間当たり）

【平日】

・8時～20時 1000円
・右記以外 1100円

【土・日曜日、祝日】

・8時～20時 1100円
・右記以外 1200円

※サポーター会員の自宅以外では、サポーター会員が自宅を出た時間から帰宅時間までとします。

▼補助金制度

1回の利用時間が1時間以内の場合は500円、それ以上の場合30分ごとに250円を加算した額を補助します（世帯の市町村民税所得割額に上限あり）。

このほか、児童扶養手当を受給している世帯や市町村民税が非課税の世帯などに対する補助もあります。詳しくはお問い合わせください。

【利用者（子育ての援助を受ける人）】

▼対象 0歳～小学校6年生、手厚い監護が必要な中学生

▼利用方法 問い合わせ先に電話してください。登録手続き後、サポーターと顔合わせをして、具体的な援助方法を話し合います。

【サポーター（子育ての援助をする人）】

▼対象 20歳以上の子育ての援助ができる社会人

※次の講座（計24時間、受講料無料）や実習を受ける必要があります。

▼講座日程 5月10日（月）、11日（火）、14日（金）、17日（月）、18日（火）、19日（水）、24日（月）、7月1日（木）

※日によって開催時間が異なりますのでお問い合わせください。

▼場所 福祉センター2階集会所ほか

▼申し込み方法 電話申し込み締め切り 4月30日（金）

▼申込先・問い合わせ

子育て・健康課子育て支援係

☎960-3269

工事をを行う前に窓口で相談を
耐震工事・老朽放置建物の除却を助成します

▼木造住宅耐震工事補助

木造住宅の耐震化のため、建物に補強する工事や耐震シエルトを設置する費用を助成します。

また、耐震工事の補助に必要な耐震診断（住宅の安全性を診断）や耐震設計（補強箇所の設計図書を作成）を無料で行います。



▼対象住宅

次の全てを満たす住宅

・町内で、昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅
・併用住宅のときは、住宅以外の用途の床面積が半分以上の住宅
・2階建て以下の住宅で、延べ面積が500㎡以下のもの
※令和4年2月28日（月）までに工事を完了できるものに限る。

※枠組壁工法、丸太組工法、特別な認定を得た工法の住宅は対象外

▼対象者 住宅の所有者

▼受付期間 4月5日（月）～令和4年1月28日（金）

※受け付けは先着順

▼老朽放置建物除却

建物倒壊による災害などを防止するため、次の費用を助成します。

①新立・本村の一部地区

町に寄付してもらった土地にある建物を除却する費用

②町内全地区

倒壊するおそれがある空家を除却する工事の費用の一部

▼対象建物

次の全てを満たす建物

・敷地内に所有者、管理者や占有者がおらず放置されている建物
・倒壊のおそれがあり、倒壊した場合周辺に悪影響を及ぼす建物
※令和4年2月28日（月）までに工事を完了できるものに限る。

▼対象者 建物除却の権限を持つ人

▼受付期間 4月5日（月）～5月7日（金）

※応募多数の場合は抽選

☎985-4122

令和3年7月以降入居予定
町営住宅の入居者を募集します

▼対象者 町内に1年以上住み、原則同居する親族がいる人（世帯収入・納税状況などに条件あり）

▼家賃 毎年度、入居者の所得状況などから算定（4900円～3万4000円）

※共益費の負担あり

▼受付期間 4月5日（月）～16日（金）

8時30分～17時15分

※土・日曜日を除きます。

※申込書は、町ホームページでダウンロードできるほか、窓口にあります。

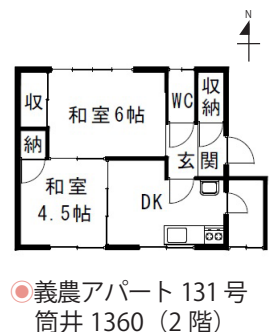
▼申し込み方法

申込書に、次の書類を添えて申し込んでください。
・世帯全員の住民票の写し（本籍地と続柄が記載されたもの）
・令和2年度（元年中の所得）の所得証明書（マイナンバーカードの提示により原則、省略可）

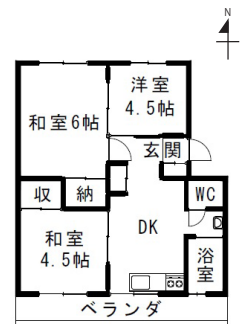
※町税の完納証明書

※抽選により、入居者を決定

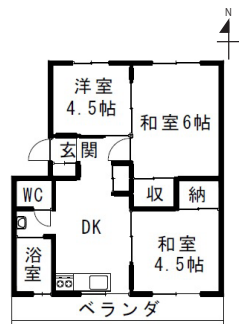
▼住宅の間取りなど 次の図参照



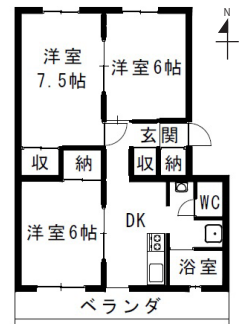
●義農アパート 131号
筒井 1360 (2階)



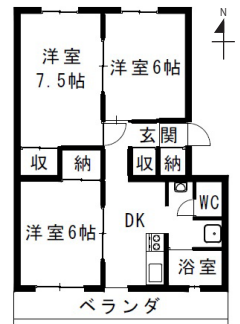
●江川住宅 316号
筒井 1260 (4階)



●江川住宅 312号
筒井 1260 (4階)



●江川住宅 120号
筒井 1260 (4階)



●江川住宅 109号
筒井 1260 (1階)

ブロック塀の安全対策費を助成します

地震による倒壊を防ぐため、避難路に面したブロック塀などの安全対策工事費用を補助します。希望する場合は、必ず工事を行う前に窓口で相談してください。



▼対象物 次の全てを満たすもの
・点検チェックポイントにより安全対策が必要と判断されたもの

・避難路に面するもの

・建て替える場合は、安全な構造となるもの

※令和4年2月28日（月）までに工事を完了できるものに限る。

▼対象者 ブロック塀などがある土地の所有者など

▼受付期間

4月5日（月）～5月7日（金）

※応募多数の場合は抽選

▼申込み・問い合わせ

まちづくり課建築住宅係

☎985-4122

令和3年度
義農祭

義農作兵衛の遺徳をしのいで

享保の大飢饉の際、後世に麦種を残すため、自らの命を犠牲にして亡くなった義農作兵衛の遺徳をしのび義農祭を開催します。

日時 4月23日（金） 10時～

場所 義農公園

※ 新型コロナウイルス感染症予防のため、ふる里市などは中止し、式典のみとします。

☎総務課企画政策係
☎985-4103



町民課窓口にてセルフフレジを設置

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、3月26日(金)から、町民課窓口にてセルフフレジ(現金自動精算機)を導入しました。

これは、今まで現金の受け渡しで行っていた証明書発行手数料などの支払いを機械で行うことで、町民の皆さんと職員の接触機会を減らすもの。町での導入は県内初です。

使用イメージは下記のとおりです。感染リスクを軽減でき、操作もとっても簡単なので、安心してご利用ください。



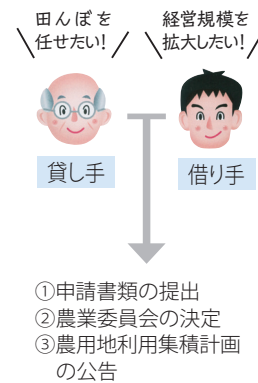
画面表示に従ってお金を入れた後、お会計ボタンを押すだけ♪

問 町民課住民係

☎ 985-4105

受付期間は4月1日(木)～30日(金)
安心して農地の貸し借りを

後継者不足などの理由で農地を貸したい人と、機械の効率的な使用や経営規模の拡大をしたい人をつなぐ、「利用権設定等促進事業(左図)」で、効率的な経営をしませんか。



▼貸し借りのメリット

- ①貸した農地は期限が来れば必ず返ってくる
- ②期間満了前に、貸し手・借り手の双方に通知が届く
- ③期間満了後の離作料は不要
- ④利用権の再設定により継続して貸し借りができる など

問 農業委員会事務局

☎ 985-4131

三密回避で感染症予防

証明書発行や転出手続きは郵送で

引越シーズンを迎え、4月は窓口が混雑します。三密回避のため、次のサービスを利用しませんか。

▼証明書の郵送請求

戸籍謄本(抄本)、身分証明書や住民票の写しなどは、郵送で請求することができます。請求書、定額小為替(手数料分)、本人確認書類の写し、返信用封筒(切手貼付)を下記まで郵送してください。

詳しくは、町ホームページ(下のQRコード)を確認を。



※利用者証明用電子証明書を格納したマイナンバーカードがあれば、コ

ンビニでも証明書を取得できます。

▼転出証明書の郵送請求

町外へ住所を異動するときに必要な転出届も、郵送で行うことができます。必要書類は事前にお問い合わせください。

※マイナンバーカード関係事務の土曜日開庁と第3木曜日の受付延長は、5月から再開します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

▼請求先・問い合わせ

〒791-3192

松前町大字筒井631番地

松前町役場町民課住民係

☎ 985-4105

4月から国民年金保険料が変わります

令和3年度の保険料は、月額1万6610円です(前年度より70円引き上げ)。

▼保険料の納付

4月上旬に日本年金機構から送られてくる納付書で、毎月の保険料を翌月末日までに納めます。納付場所は、金融機関やコンビニエンスストアです。ほとんどの金融機関で口座振替もできます。また、前納を利用すると保険料が割引になります。

▼学生納付特例申請について

所得の少ない学生は、保険料の納付が猶予される「学生納付特例

制度」が利用できます。

利用を希望する人で、前年度に学生納付特例申請が承認され、はがき式の申請書が送付された人は、必要事項を記入して郵便ポストへ投函してください。

初めて学生納付特例の申請をする人は、学生証(在学証明書(原本)、年金手帳、認め印(朱肉を使うもの))を持参し、町民課か年金事務所へ手続きをしてください。

問 町民課住民係

☎ 985-4106

松山西年金事務所国民年金課

☎ 925-5105

無料で受けられます

土地・住宅に関する相談

土地や住宅のことで分からないこと、困ったことを気軽に相談してください。実施日と連絡先は、毎月のお役立ちカレンダーで確認できます。

1 ハトのマークの不動産無料相談

伊予宅建協会主催で相談に応じます。

▶ 日程 毎月10日 13時～15時

※ ⑤・⑥・⑦の場合は翌日

▶ 内容 土地、建物、住まいのこと

▶ 場所 庁舎4階402会議室

※ 9月のみ、庁舎4階403会議室で行います。

2 すまいの相談

松前町建築協議会主催で相談に応じます。

▶ 日程 毎月第2火曜日

9:30～12:00 13:00～15:30

4/13 武智 清 大政 晋

5/11 相原 昌彦 久保井賢治

6/8 川中 英明 松下 弘

7/13 三木 晃 茂川 俊英

8/10 窪田 博文 武智 清

9/14 大政 晋 相原 昌彦

10/12 久保井賢治 川中 英明

11/9 松下 弘 三木 晃

12/14 茂川 俊英 窪田 博文

R4 1/11 武智 清 大政 晋

2/8 相原 昌彦 久保井賢治

3/8 川中 英明 松下 弘

▶ 内容 住宅の耐震工事など

▶ 場所 庁舎1階ロビー

問 まちづくり課建築住宅係 ☎ 985-4122

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

次の対象者に予防接種費用の助成を行います。

▼定期接種対象者

- ① 令和3年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる人
- ② 60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる重度の障がいがある人(身体障がい者手帳1級程度)

▼接種期限 令和4年3月31日(木)

▼助成回数 生涯1回限り

▼接種費用 4千円(自己負担額) ※生活保護、中国残留邦人等支援給付受給者は無料です(証明書が必要)。

▼持参物 高齢者定期予防接種記録カード(対象者①には4月初旬に送付します)、保険証などの身分証明書

※接種券・予診票は医療機関にあります。

問 子育て・健康課健康増進係

☎ 985-4118

国民健康保険に加入している人へ

kencom でお得に健康維持

楽しみながら健康づくりに取り組めるスマホ用健康アプリ「kencom」に登録して、ウォーキングイベントに参加しませんか。ギフト券や商品と交換できる健康ポイントがもらえます。

参加エントリーは5月7日(金)まで。アプリ登録者先着5,000人に、

2,000円相当の健康ポイントプレゼントも継続中です。詳しくは県ホームページ(下のQRコード)を確認を。



問 保険課医療保険係 ☎ 985-4107



令和2年度 宝くじ助成事業で整備

自治総合センターの宝くじ受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業で、横田地区に次のコミュニティ備品が整備されました。



問 町民課コミュニティ係 ☎ 985-4228

4月16日(金)以降に 確定申告の間違いに気付いたら…

▼税額を多く申告していた
税務署にある更正の請求書で訂正します。確定申告の更正が請求できる期間は、申告期限から5年以内です。

▼税額を少なく申告していた・還付を受けた税額が多かった
修正申告をしてください。税務署の調査前に修正申告をすれば、過少申告加算税はかかりません。

▼確定申告を忘れていた
すぐに確定申告をしましょう。税務署の調査前に申告すれば、無

申告加算税が軽減されます。

問 松山税務署(自動音声案内)
☎ 941-9121
税務課町民税係
☎ 985-4110

【事業主の皆さんへ】
法人税額が、修正申告や更正・決定で当初より増額になるときは、法人町民税の修正申告が必要です。すぐに修正申告書を提出してください。

問 税務課管理収納係
☎ 985-4109

令和3年度 水道検針・集金事務委託者

委託者名	担当地区
黒瀬 志穂	宗意原・新立
鍵野 雪乃	北黒田・宗意原
佐藤 美佳	北黒田・南黒田
楠野 千恵子	北黒田
女鹿 幸子	塩屋
二宮 英樹	宗意原
加藤 初恵	大間・昌農内
増田 恵美	新立・本村・筒井
平野 さつき	上高柳・恵久美・横田
坂本 豊	筒井
戎屋 多恵子	
河本 重美	西古泉・塩屋
池内 桂子	北川原・南黒田
太場 洋子	西高柳
飯田 明子	新立・宗意原・中川原・出作
増田 弥生	徳丸・鶴吉
稲場 真由美	神崎
田中 由紀子	永田・東古泉・大溝
集金員	
戒田 京子	
阪東 利美	
西森 文子	

問 上下水道課業務係 ☎ 985-4126

令和3年 春の全国交通安全運動 「つくろうよ 事故のない未来を ぼくたちで」

4月6日(火)から15日(木)まで、「春の全国交通安全運動」が始まります。

▼町内の交通事故件数
平成28年以降、人身事故件数は減少傾向でしたが、令和元年からは高齢者事故が増加しています。さらに昨年2件発生した交通死亡事故は、いずれも高齢者が亡くなっています。

加害者にも被害者にもならないよう、高齢者の皆さんをはじめ、一人一人が交通ルールを守り、思いやりの心を持った交通マナーを実践しましょう。

問 伊予警察署
☎ 982-0110
危機管理課危機管理係
☎ 989-5103



令和3年度 納税の期限

税目	期別	納期限	口座振替日
固定資産税	第1・全期	4月30日	4月26日
	2	8月2日	7月26日
	3	12月27日	12月27日
	4	4年2月28日	4年2月25日
軽自動車税	全期	5月31日	5月25日
町県民税	第1・全期	6月30日	6月25日
	2	8月31日	8月25日
	3	11月1日	10月25日
	4	4年1月31日	4年1月25日
国民健康保険税	第1・全期	8月2日	7月26日
	2	8月31日	8月25日
	3	9月30日	9月27日
	4	11月1日	10月25日
	5	11月30日	11月25日
	6	12月27日	12月27日
	7	4年1月31日	4年1月25日
	8	2月28日	2月25日
	9	3月31日	3月25日

※ 口座振替の人で振替日に残高不足で引き落としできなかった場合は、納期月の翌月10日(1月と5月は15日、金融機関が休業日の場合は翌営業日)にもう一度口座振替します。

問 税務課管理収納係 ☎ 985-4109

保険料や税の仮徴収が始まります

保険料や税を年金天引き(特別徴収)で納めている人は、本年度も引き続き年金天引きとなります。

保険料(税)額決定までは、原則2月と同額を納めてもらい、10月以降の本徴収で調整します。

▼対象保険料・税

- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 国民健康保険税
- 町県民税

問 保険課保険料係(保険料のこと)
☎ 985-4227

税務課町民税係(税のこと)
☎ 985-4110

納付月	4	6	8	10	12	2
徴収区分	仮徴収 令和3年2月と同額(町県民税は公的年金に係る2年度税額の1/6相当額)			本徴収 年間保険料(税)額ー仮徴収納付額		



昌農内・西高柳の一部
ゾーン30(最高速度時速30km規制)に指定

「ゾーン30」は、生活道路の安全対策の一つとして、一定区域内の最高速度を時速30kmに規制するものです。歩行者や自転車を利用する人の安全確保のために行われます。

3月5日(金)から、歩行者や自転車の交通量が多い昌農内と西高柳の一部の地域が、「ゾーン30」に指定されました(下図赤色内の道路)。

ゾーン入口には、区域規制標識や、専用の路面表示をしています。通行するときは規制速度を守って走行しましょう。

問 伊予警察署
☎ 982-0110
危機管理課危機管理係
☎ 989-5103

